富山県内市町村における

基幹系業務システム出力帳票等印刷発送業務

委託に係る情報提供依頼書

（ＲＦＩ）

令和６年１１月

富山県情報システム共同利用推進協議会

目次

[1　RFIの概要 3](#_Toc176868240)

[1.1　背景 3](#_Toc176868241)

[1.2　目的 3](#_Toc176868242)

[１.3　RFIの対象および条件 4](#_Toc176868243)

[1.3.1　対象となる団体 4](#_Toc176868244)

[1.3.2　対象とする業務 4](#_Toc176868245)

[1.3*.*3　対象とする業務システム（標準化対象外） 4](#_Toc176868246)

[1.3.4　現在委託している印刷業務等について 4](#_Toc176868247)

[1.3.5 サービス導入に向けたスケジュール（予定） 4](#_Toc176868248)

[2　RFIの内容 5](#_Toc176868249)

[2.1　導入サービスに関する情報 5](#_Toc176868250)

[2.2　サービス基盤に関する情報 5](#_Toc176868251)

[2.3　費用に関する情報 5](#_Toc176868252)

[2.4　データ連携等に関する情報 5](#_Toc176868253)

[2.5　その他 6](#_Toc176868254)

[3　回答について 7](#_Toc176868255)

[3.1　参加申込 7](#_Toc176868256)

[3.2　提出資料 7](#_Toc176868257)

[3.3　スケジュール 7](#_Toc176868258)

[3.4　RFIへの質問について 7](#_Toc176868259)

[3.5　連絡・問い合わせ先 7](#_Toc176868260)

[4　その他 8](#_Toc176868261)

# 1　RFIの概要

## 1.1　背景

本県では平成25年度に「富山県情報システム共同利用推進協議会」を設立し、基幹系業務システムのクラウドサービスとして共同調達・共同利用を進めてきました。

一方、昭和52年度に、県内全15市町村等が構成員となる「富山県市町村電子計算センター」を設立し、その事務局を担う富山県市町村会館管理組合と受託会社、各市町村による3者契約により、市町村業務による大量印刷やデータ入力、データ作成業務を委託することにより、経費削減を行ってきました。

一方、令和3年5月には、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の取組により、地方公共団体が情報システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを目指し、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（以下「標準化法」という。）が定められました。

令和4年10月には標準化法第5条に基づく「地方公共団体情報システム標準化基本方針」（以下、「基本方針」という。）が閣議決定され、令和７年度末までに標準準拠システムへの移行を目指すこととされたことを受け、県内市町村においても基幹業務システムの標準準拠システム移行準備を進めており、今回は、県内全15市町村による共同調達・共同利用で行うとともに、印刷業務等のアウトソーシング事業についても見直しを進めています。

## 1.2　目的

本RFIは、国が提示した標準仕様書により各種帳票のレイアウト等が変更となることに併せて、住民サービスの向上を図るため住民への通知内容を見直すとともに、業務改善及びコスト削減を図るため、印刷から発送までの一連業務の委託化について検討するため、印刷及びブッキングを実施している事業者に対して情報提供依頼を実施するものです。

## 1.3　RFIの対象および条件

### 1.3.1　対象となる団体

富山県内全市町村（15団体）とします。

### 1.3.2　対象業務について

1. 本業務で委託する業務は、参加団体が提供するデータによる納品物作成及び印刷発送業務であり、印刷用紙納品、印刷、封筒作成、封入封かん、及び納品物運搬・発送を含みます。
2. 帳票の様式は標準仕様書において定められている場合は、それに沿った最新版のものとします。
3. 業務委託契約は参加団体が個別に契約締結することとします。

### 1.3.3　現在委託等している印刷業務等について

現在各団体が委託等している印刷物等の詳細は【別紙１】のとおりです。

※なお、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町は介護保険業務を一部事務組合が実施しています。

### 1.3.4　スケジュール（予定）

現段階での想定スケジュールは次のとおりです。

　　令和６年１１月２５日　情報提供依頼公告

　　　　６年１２月２６日　情報提供依頼提出期限
７年２月　　 プロポーザル公募

　　　　７年３月　　 提案書提出期限

　　　　７年４月以降　 参加団体ごとに契約締結、移行準備

※令和７年１月以降、複数回にわたり情報提供をお願いすることがあります

# 2　RFIの内容

以下の項目について、情報提供をお願いします（一部の情報提供でも可）。

## 2.1　業務に関する情報

1. サービス全体の概要

データ入稿から納品・発送までのフロー図および作業に要する期間

1. サービス導入に向けたスケジュール（WBS）および社内体制について

2.2①で記載する人件費の工数とWBSに記載される工数は整合するものとします。

1. 参加団体とのデータ授受方法について（想定される回線等）
2. セキュリティ対策（不正アクセス対策、個人情報保護、データ保全等）について
3. 運用サポート体制
4. 受託者側の責に帰すべき事由により、個人データ等の漏えい等の事故が発生し、委託者側に損害が生じた場合の損害賠償の範囲

## 2.2　費用に関する情報

可能な限り詳細（帳票単位など）での記載をお願いします。なお、単位はすべて千円単位で回答してください。

* + 1. 初期導入費

人件費とその他直接費、一般管理費に分けて記載願います。

1. 利用料（帳票又は業務別の単価を記載）

プリントサービス料、封入・封緘料、一般管理費、郵便料金等明細を明記してください。

1. 上記費用に含まない経費（例えば委託者側の責に帰すべき事由による再処理や緊急処理の扱い、その他、有償対応に該当する作業の範囲や考え方など）

## 2.3　その他

1. 自治体での印刷業務の受注実績について
2. まとめ発送やバーコード印刷等による郵便料金低減、ペーパレス化、業務効率化に向けた取り組みについて
3. 帳票デザインの著作権の帰属（標準帳票の場合、オリジナル帳票の場合）についての考え方
4. RFIに記載されていない項目で提案や提言等あれば自由にお願いします。

# 3　回答について

## 3.1　参加申込

本RFIに回答いただける場合は、令和６年12月13日（金）17時までに以下のURLに必要事項を入力願います。後日、入力された担当者メールアドレスあてに、参考資料（別紙１～２）及び提出方法を記載したメールを送付します。

入力URL　 https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/PSPooOrq

## 3.2　提出資料

いずれも電子データで提出をお願いします。

1. 提案資料（A4版50ページ以内、PDF形式）
2. 見積資料

## 3.3　スケジュール

RFI参加申込期限　　　　　　　　令和６年12月13日（金）17時

RFIに関する質問受付期間　　　　令和６年12月20日（金）17時

RFIに関する質問への回答期限　　令和６年12月23日（月）17時

RFI提出期限　　　　　　　　　　令和６年12月26日（木）17時

## 3.4　RFIへの質問について

1. 質問は、電子メールにて件名「【貴社名】BPO\_RFI質問」としてお送りください。
2. 来庁又はお電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。
3. 情報提供基準の均質化を図る観点から、各社からいただいた質問事項とその回答については、県で集約し、RFIに参加表明している事業者のご担当者様あてに電子メールにてお送りします。

## 3.5　連絡・問い合わせ先

　富山県知事政策局デジタル化推進室情報システム課市町村DX支援担当

　メールアドレス：adigitalkasuishin@pref.toyama.lg.jp

# 4　その他

1. 本RFIは、情報システムに関する技術や価格等の各種情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
2. 本RFIに対して、どのような回答がなされても将来のシステム導入を約束するものではありません。また、ご回答いただけなかった事業者について、不利益に扱うこともありません。
3. 回答いただいた事業者に対して、必要に応じ、後日個別説明及び追加資料の提供を依頼する場合があります。
4. 本RFIに係る一切の費用は、回答者の負担とします。
5. 提出された情報は、県および県内市町村、国への情報提供を行なうためにのみ利用し、第三者への開示や他の用途への流用は行ないません。なお、提出いただいた資料は返却いたしません。
6. 提示資料に記載された内容は、作成日現在において県で把握、想定している情報等に基づくもので、実際の調達にあたっては、変更される可能性があります。また、情報セキュリティ等の理由により、詳細な情報を記載していない場合もあります。
7. 本RFIにおいて提供した資料は、本RFIに関する作業以外の目的で使用しないでください。また、許可なく複写又は複製しないでください。
8. 不明点について確認が必要な場合は、電子メールにてお問合せください。